

雫石町教育委員会非常勤職員（埋蔵文化財発掘調査作業員）募集要項

1. 応募資格

学歴不問。埋蔵文化財に興味関心があり、調査に関係する各種技術を習得する意欲をもっていること。

*地方公務員法第16条に該当する人は応募することができません。

【参考】地方公務員法抜粋

(欠格条項)

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 成年被後見人又は被保佐人
- 二 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 三 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 四 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 五 日本国憲法施行の日〔昭和二二年五月三日〕以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 採用予定人数

3人

3. 雇用期間

平成30年5月7日（月）～平成30年6月1日（金）

4. 勤務条件

- ・職務 町内遺跡（雫石城跡）の発掘調査にかかわる業務
*調査員の指示に従い現場での掘削・精査・実測を行う。
- ・勤務形態 勤務時間は、午前8時30分から午後5時までの月曜～金曜（国民の祝日に関する法律に規定する休日を除きます。）
- ・勤務場所 町内遺跡（雫石城跡）発掘調査現場
- ・給与 賃金日額7,090円
- ・社会保険 健康保険・厚生年金保険・雇用保険への加入はありません。

- ・兼業制限 許可なくほかの仕事に従事することは認められません（地方公務員法第 38 条「営利企業従事制限」）。

5. 応募手続

- (1) 受付期間 平成 30 年 4 月 18 日（水）～ 4 月 25 日（水）
- (2) 提出書類 臨時・非常勤職員登録申込書兼履歴書
*別添の様式をコピーまたは雫石町ホームページからダウンロードしてご使用ください。
- (3) 提出方法 雫石町教育委員会事務局生涯学習スポーツ課（雫石町中央公民館：岩手県岩手郡雫石町上曾根田 114 番地）まで持参するか、郵送で提出願います（郵送の場合は、4 月 25 日必着のもの）。

6. 選考方法等

- (1) 選考方法 書類審査及び面接
- (2) 面接日時 平成 30 年 4 月 27 日（金）午前
- (3) 面接場所 雫石町中央公民館
- (4) 選考結果発表 本人宛て郵便で通知します。

【問い合わせ】

雫石町教育委員会事務局 生涯学習スポーツ課（雫石町中央公民館内）

TEL 019-692-4181